

---

合同能源管理企業（EMC 事業者）＝”省エネドクター”  
「合同能源管理」での省エネ・環境改善が必須となりました！

---

☆☆☆☆ 通算 第 37 号 ☆☆☆☆  
<緊急連絡 習主席発表の「5 点の要求」>

<%Name%>さん！省エネ・環境のエガちゃんです。  
皆様お元気でしょうか？  
遂に省エネ・環境改善に対する政府の最終手段である「革命」宣布が行われました。

これまでに何度も中国中央政府、国家発展改革委員会の発表を皆様にお伝えしてきましたが、まだ皆様にはその切実さや、緊急さ、リスクが伝わっていなかったかもしれませんが、遂に習近平主席が中国では最後の最後に使用する「革命」という言葉を使い、今後の中国指導部の強い決心を発表いたしました。

以下の HP を参照下さい。弊社董事長のブログとなります。詳細をお伝えしております。  
<http://steco-blog.com/shimizu/%e4%b8%ad%e5%9b%bd%e3%83%93%e3%82%b8%e3%83%8d%e3%82%b9/1911.html>  
<http://steco-blog.com/shimizu/%e4%b8%ad%e5%9b%bd%e3%83%93%e3%82%b8%e3%83%8d%e3%82%b9/1925.html>

これにより、今後省エネ及び環境改善への取り組みが鈍い組織や企業は大きなリスクを負うことになるでしょう。

「強制的な営業停止」、「過去に遡っての罰金の徴収」、「役人の降格」、果ては「責任者の拘束」という罰則が執行されるようになることはほぼ確定したと見るべきだと思います。

チャイナウォッチャーを自認する小生ですが、これまでこれほどまでに政府が主導してマスコミを動員しその重要性を訴えた事例は他にございません。

先日、新聞にも発表されましたが、国営系の企業にも大きな罰金が科せられました。  
ニュースソース → <http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20140616-00000003-xinhua-cn&pos=5>

『国環境保護部は12日、瀋陽華潤熱電有限公司など19社に対し、脱硫処理などで違法行為があったとし、合計4億1000万元（約67億円）の罰金を課した。13日、新華網が伝えた。』

これは何を意味しているのでしょうか？

これは詰まるところ、これまで誰も手を付けることのできない「聖域」と言われてきた国営の企業もアンタッチャブルでは無くなったと言うことを意味しているのです。環境・省エネに対する政府方針に従わない企業には有無を言わず罰則を科すという政府の強い本気の姿勢を見せつけたと考えるべきでしょう。

であれば、民間企業はどうでしょうか？

早速地方の役人達が、政府方針に従い具体的に動き出すことは間違いありません。時限爆弾のスイッチが入ったと見るべきなのです。後手後手の対処では無く、先手必勝の対策が必要とされています。

これまでに皆様に何度か申し上げてきましたが、『合同能源管理（EMC）手法を活用し、政府方針に従った省エネ・環境対策を早急にとる必要がある』と言うことを今一度思い起こして下さい。

中国政府は、省エネ・環境サービス会社を「ワンストップサービスの拠点」として、政府管轄下で正しい省エネや環境改善を行おうとしているのです。

しかし小生は、決して「弊社にご依頼下さい！」と言うことではありません。

ローカルのEMC事業者もごございますので、その中から各企業様の事情に合った、省エネや環境改善のノウハウと技術を持つ企業をお探しになり、是非早急に対応を取って下さい。

何も対策を取らないと言うことが一番のリスクとなるからです！

皆様のご健闘を祈っております。

上海清環環保科技有限公司

えがしら

□配信停止をご希望の場合は、大変お手数でございますがこのアドレスに返信にて空

メールをお送りください。

★★ ブログを始めました! ★★

<http://steco-blog.com/egashira/>

※ 中国政府認定 EMC 事業者 ※

Seikan Total Engineering Consultation and Operation

上海清環環保科技有限公司

〒200-235 上海市東漕河涇路 57 号 2 号楼 305-306 室

Tel: +86-21-5489-2707 Fax: +86-21-5489-2717

<http://www.steco.asia> <http://ecodel.biz>

江頭利将 (Toshimasa Egashira)

E-mail: [toshi@steco.asia](mailto:toshi@steco.asia)